

## 信用金庫法第89条（銀行法第21条準用）に基づく開示項目

## 1. 金庫の概況及び組織に関する事項

- (1) 事業の組織 ----- 29  
 (2) 理事・監事の氏名及び役職名 ----- 29  
 (3) 会計監査人の氏名又は名称 ----- 29  
 (4) 事務所の名称及び所在地 ----- 10

## 2. 金庫の主要な事業の内容 ----- 9

## 3. 金庫の主要な事業に関する事項

- (1) 直近の事業年度における事業の概況 ----- 31  
 (2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況を表す指標 ----- 31

- ① 経常収益 ② 経常利益又は経常損失  
 ③ 当期純利益又は当期純損失  
 ④ 出資総額 ⑤ 出資総口数 ⑥ 純資産額  
 ⑦ 総資産額 ⑧ 預金積金残高 ⑨ 貸出金残高  
 ⑩ 有価証券残高 ⑪ 単体自己資本比率  
 ⑫ 出資に対する配当金 ⑬ 職員数

## (3) 直近の2事業年度における事業の状況

- ① 主要な業務の状況を示す指標 ----- 40  
 ● 業務粗利益・業務粗利益率  
 ● 資金運用収支・役務取引等収支・その他業務収支  
 ● 資金運用勘定・調達勘定の平均残高・利息・利回り  
 ● 資金運用利回・資金調達原価率・総資金利鞘  
 ● 受取利息及び支払利息の増減  
 ● 総資産経常利益率・総資産当期純利益率  
 ② 預金に関する指標 ----- 41  
 ● 預金科目別平均残高  
 ● 定期預金種類別残高  
 ③ 貸出金等に関する指標 ----- 41～43  
 ● 貸出金科目別平均残高  
 ● 金利区分別貸出金残高  
 ● 用途別の貸出金残高  
 ● 業種別の貸出金残高等  
 ● 担保の種類別貸出金残高・債務保証見返額  
 ● 預貸率の期末値及び期中平均値  
 ④ 有価証券に関する指標 ----- 44  
 ● 商品有価証券の種類別の平均残高  
 ● 有価証券の種類別の残存期間別残高  
 ● 有価証券の種類別の平均残高  
 ● 預証率期末値及び期中平均値

## 4. 金庫の事業の運営に関する事項

- (1) リスク管理体制 ----- 24  
 (2) 法令等遵守の体制 ----- 21  
 (3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況 ----- 6  
 (4) 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容 -- 25～26

## 5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況

- (1) 貸借対照表 ----- 32  
 損益計算書 ----- 38  
 剰余金処分計算書又は損失金処理計算書 -- 38  
 (2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額  
 ① 破綻先債権に該当する貸出金 ----- 55  
 ② 延滞債権に該当する貸出金 ----- 55  
 ③ 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金 -- 55  
 ④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金 --- 55  
 (3) 金融再生法基準による開示債権 ----- 56  
 (4) 自己資本の充実の状況等 ----- 46  
 (5) 次に掲げるものに関する取得価格又は契約価格、時価及び評価損益  
 ① 有価証券 ----- 44～45  
 ● 売買目的有価証券  
 ● 満期保有目的の債券  
 ● 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式  
 ● その他有価証券  
 ● 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額  
 ② 金銭の信託 ----- 45  
 ③ 規則第102条第1項第5号に掲げる取引  
 ----- 該当ありません  
 (6) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 -- 43  
 (7) 貸出金償却の額 ----- 43  
 (8) 会計監査人による監査 ----- 38

「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」に基づく開示項目

1. 自己資本に関する事項	
(1) 自己資本調達手段の概要	46
(2) 自己資本の構成に関する事項	46
2. 自己資本の充実度に関する事項	
(1) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	47
(2) 自己資本の充実度に関する事項	47
3. 信用リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針及び手続きの概要	48
(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	48～51
イ 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高	
ロ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
ハ 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等	
ニ リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等	
4. 信用リスク削減手法に関する事項	
(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要	51
(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	51
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	52
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	
(1) リスク管理方針及び手続きの概要	52
(2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセット額の算出に使用する方式の名称	52
(3) 証券化取引に関する会計方針	52
(4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	52～53
イ 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	
ロ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等	
ハ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無	
7. 出資等エクスポージャーに関する事項	
(1) 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要	53
イ 貸借対照表計上額及び時価等	
ロ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	
ハ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	
ニ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	
8. 銀行勘定における金利リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針及び手続きの概要	54
(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要	54
(3) 銀行勘定の金利リスク	54
9. オペレーショナル・リスクに関する事項	54

※本誌では、原則として単位未満切り捨てのうえ表示しております。したがって、合計を表示している欄等との数値が一致しない場合があります。

【表紙説明】

南部鉄器 (奥州市水沢区)

時は平安末期。藤原清衡は近江国 (現在の滋賀県) から豊田館へと鋳物師を招き、鉄の鋳造をさせました。以来、砂鉄や鉄鉱石、川砂や粘土が豊富だったことから鉄器づくりは定着し、北上川の舟運によって全国に流通していきました。湯釜や鉄瓶に代表される素朴な味わいと機能美は、先人たちの探究心と豊かな感性、高い技術のたまもの。

伝統的な意匠に加え新しいデザインも多彩です。奥州の街を歩けば南部鉄器の街路灯などがかもしだす、風情ある景観に出会えます。

